

くらしの広場

2022年
春号

No.358号

品川区消費者センター ☎03-6421-6136 品川区西品川1-28-3 中小企業センター4階

知っていますか？

「成年年齢が20歳から18歳になりました」

約140年ぶりに「成年」の定義が変わり、これまで20歳だった「成年年齢」が18歳に引き下げられました。早くから大人としての自覚が生まれるとの期待もある反面、とまどう声も上がっています。「成年年齢」の引き下げについて知っておきたいポイントをまとめました。



いつから引き下げられたの？

2022年4月1日から18歳に変わりました。ただし、生年月日によって新成人となる日が次のようになります。

生年月日	成年になる日	成年になる年齢
2002年4月1日以前の生まれ	20歳の誕生日から	20歳
2002年4月2日～2003年4月1日	2022年4月1日から	19歳
2003年4月2日～2004年4月1日	2022年4月1日から	18歳
2004年4月2日以降の生まれ	18歳の誕生日から	18歳

なぜ引き下げられたの？

少子高齢化が進む中で、若い世代により早い時期から社会の構成員であることを自覚してもらい、積極的な社会参加を促すことが目的の一つとされています。また、18歳を成年年齢とすることは諸外国では主流で、すでに日本でも選挙権年齢は、18歳に引き下げられています。



「成年」になると何ができる？

「成年年齢」については民法*1が定めています。民法が定める成年年齢には

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢という意味
- ②父母の親権*2に服さなくなる年齢という意味があります。

*1 生活の基礎となるルールを定める法律

*2 こどもを心身ともに健全な社会人として育てる権利・義務

つまり、今年4月からは、高校生でも18歳になったら大人として扱われ、原則一人で契約が出来るようになりました。また、父母の親権に服さなくなるため、住む場所や進学・就職といった進路も自分の意思で決められるようになります。

○ 2022年4月から18歳が親の同意なしでできる主なこと

- 携帯電話を契約する
- 一人暮らしのためにアパートを借りる
- ローンを組んで高額商品を購入する
- クレジットカードを作る など



女性が結婚できる最低年齢が16歳から**18歳**に変わりました

✕ 18歳になってもできないこと

これまで20歳になったら認められてきたことが、すべて18歳でできるようになるわけではありません。飲酒や公営ギャンブル、喫煙はこれまでと変わらずに20歳です。

国民年金の加入義務はこれまで通り**20歳**から



18歳ではできません



飲酒



公営ギャンブル

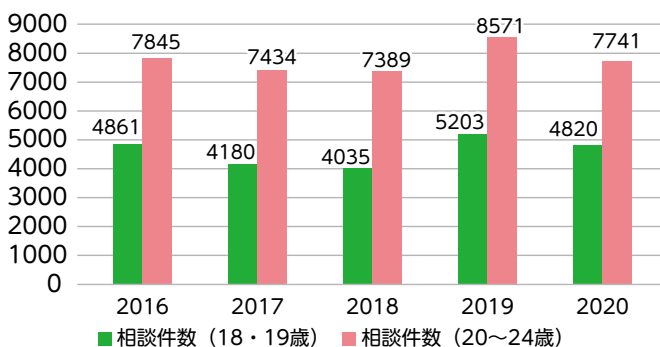


喫煙

引き下げによって心配されていること

18歳、19歳の消費者トラブルが増える？

「18・19歳」「20～24歳」の年度別相談件数(平均値)



成年まもない若者の相談件数が急増



出典

(独) 国民生活センター2021年4月8日公表

PIONETにみる「18歳・19歳」「20歳～24歳」の年度別相談件数

グラフからも分かるように、消費者相談の件数は成年を境に大幅に増加します。これは「未成年者取消権」が大きく関係しています。「未成年者取消権」とは、未成年者が保護者の同意を得ないでした契約は取り消すことができる権利です。社会経験の少ない若者を悪質業者などのトラブルから守るのが目的ですが、誘う側からすれば、せっかく契約に持ち込んで後から取り消される可能性があるため、勧誘をためらってしまいます。それが今年4月からは、18歳・19歳が対象から外れ、ターゲットになるのではと心配されています。



こんなトラブルが起こっています!!

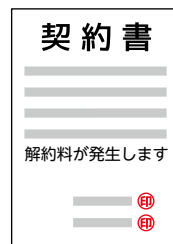
その1 あやしいもうけ話

友達からもうかると誘われて、勧められるままに消費者金融でお金を借りて高額な投資用の情報商材（ノウハウ情報）を購入した。簡単にもうかると言われたけど、情報はいい加減なもので、それをもとに投資をしてももうからなかった。借金だけが残ってしまい返済に困っている。



その2 格安のお試しから高額な契約へ

お試し500円の脱毛エステを受けたら、「今契約すると割引価格になる」と1年コースを勧められた。割引は今日だけと言われ契約したが、予約が取れなくて好きな時に利用ができない。解約を伝えると解約料がかかると言われてしまった。



その3 ネット通販の定期購入

「通常価格6000円的美肌クリームが初回のみ800円」のネット広告を見て購入した。使ってみたが期待したほどの効果が無く、数回だけ使いそのままにしていた。約1か月後同じ商品が届き、納品書と一緒に6000円の請求書が入っていた。店に尋ねると、一定の期間内に連絡をしないと毎月配達される「定期購入」と言われた。広告と申し込み画面に書いてあると指摘されたが見落としていた。



Check!

一人で契約するときにはこんなことに注意!!



軽い気持ちで契約をしない

契約をしてから「しまった」と思っても簡単にはやめられません。**契約をする前に**必要かどうか、しっかりと考える癖をつけましょう。



うまい話に飛びつかない

「今だけ」「あなただけ特別」「簡単にもうかる」 そんな誘い言葉が出たら何か裏があるのかもしれない。**きっぱりと断りましょう。**



法律を味方につける

消費者を守るための法律があります。その一つが**クーリング・オフ**です。一定の取引が条件ですが、期間内であれば無条件で契約の解除ができます。また、「説明がうそだった」「不安をあおられた」「帰りたいと言ったのに帰してくれない」など勧誘や販売方法に問題があった場合も契約が取り消せることがあります。



なんか変?おかしいなと思ったら一人で悩まず相談を

5月 は「消費者月間」です

今年の
テーマは

考えよう！大人になるとできること、気を付けること
～18歳から大人に～

消費者トラブルに巻き込まれない「だまされない消費者」と人・社会・地域・環境などに配慮した消費行動をとる「かしこい消費者」になりましょう。

「だまされない消費者」になるために

成年年齢引き下げ啓発パネル展

知っていますか 18歳から大人に！
若者を狙うトラブルにご用心

日時：5月23日(月)～31日(火) ※土曜日除く
午前8時30分～午後5時15分
会場：品川区役所本庁舎・第二庁舎
3階渡り廊下

「かしこい消費者」になるために

エシカル消費を考えるイベント

日時：6月4日(土) 午前10時～午後3時
会場：中小企業センタースポーツ室・前庭

区内中小企業・商店街連合会・伝統工芸・消費者団体等によるSDGs関連事業紹介やワークショップ、エシカル製品や安全な食品販売を行います。おもちゃの病院もやります。



こんなことばにご用心

「未納料金があります。至急ご連絡ください」

スマホに突然、「未納料金があります。至急ご連絡ください。」というメールがきても、記載されている電話番号に連絡しないでください。

電話をしてしまうと、法的措置をとるなどと脅されて高額な料金を支払うように請求されてしまいます。身に覚えのないものであるならば、無視しましょう。

困ったり、少しでも不安に思ったら消費者センターへご連絡ください。

困ったらひとりで悩まず

品川区消費者センターへ

品川区西品川1-28-3 中小企業センター4階

無用な不安 無意味だな

☎03-6421-6137

月～金曜日 9時～16時(電話・来所)
第4火曜日 19時まで(16時以降電話のみ)
土曜日 12時30分～16時(電話のみ)
年未年始・祝日はお休みです



交通

東急大井町線

「下神明駅」下車 徒歩2分

JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線

「大井町駅」下車 徒歩15分